

富山高等専門学校		開講年度	令和02年度 (2020年度)	授業科目	海事法Ⅲ		
科目基礎情報							
科目番号	0203		科目区分	専門 / 選択			
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 1			
開設学科	商船学科		対象学年	5			
開設期	後期		週時間数	2			
教科書/教材	各教員による配布資料など						
担当教員	西井 典子, 金山 恵美, 中松 英也						
到達目標							
船舶職員として海にかかわる事象を法的側面からとらえる能力を習得する。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
海に係る法制度	船舶職員として知っておくべき海事法全般を習得できる。		船舶職員として知っておくべき海事法全般を概ね習得できる。		船舶職員として知っておくべき海事法全般を習得できない。		
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	海難事故、航法、海洋警備、海上労働、船体管理に関してトピックスを法的側面を交えて講義を行う。担当教員の中松は、一級海技士（航海）資格を有し、外航船社で船舶の運航実務経験及び海上保安庁において船舶の運航並びに警備救難業務に従事した経験を活かし、18-20週の海洋法について講義形式で授業を行う。						
授業の進め方・方法	商船学科の教員が持ち回りで、海難事故、航法、海洋警備、海上労働、船体管理について講義を行う。						
注意点	各教員の授業分担によっては、順番が変更になることがある。評価は、各教員の課題、レポートに負う場合がある。						
授業計画							
		週	授業内容	週ごとの到達目標			
後期	3rdQ	1週	ガイダンス 船舶安全法	船舶安全法に基づく船舶検査の理解			
		2週	海洋法	領海について			
		3週	海洋法	国際法の解釈			
		4週	海洋法	国際法の解釈			
		5週	船員法	船員法に基づく操練の理解			
		6週	船舶設備規定	船舶に搭載された設備の法的根拠			
		7週	船舶救命設備規定	救命設備の概要			
		8週	船舶消防設備規定	消火設備の概要			
	4thQ	9週	船員労働安全衛生規則	船内作業の安全確保			
		10週	航海用具の基準・偽装数	船舶検査物品、艀装数の根拠と理解			
		11週	海の利用と管理	海上災害、海難防止策			
		12週	海の利用と管理	海洋基本法の概要			
		13週	海の利用と管理	国家海洋政策、港湾管理			
		14週	富山湾の海洋環境	富山湾の環境特徴、海洋政策			
		15週	期末試験	期末試験			
		16週	答案返却、解説、授業アンケート	答案返却、解説、授業アンケート			
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週		
専門的能力	分野別の専門工学	商船系分野 (航海)	海事法規	法目的及び日本船舶の要件を説明できる。	4	後2,後3,後4	
				船長の職務権限・規律などの法目的を説明できる。	4	後5,後9	
				他の労働法との関係を説明できる。	4	後5,後9	
				法の目的を理解し、船舶の堪航性について説明できる。	4	後1,後6,後7,後8,後10	
				法整備の歴史的背景を総合的に説明できる。	4	後1,後6,後7,後8,後10	
				法の要求項目などについて説明できる。	4	後11,後12,後13	
				法整備の歴史的背景を総合的に説明できる。	4	後11,後12,後13	
				法整備の歴史的背景を説明できる。	4	後3,後4,後11,後12,後13	
				海難の定義について説明できる。	4	後11	
				検疫及び検疫感染症について説明できる。	4	後11,後12,後13	
				輸入税の目的や輸出入・開港などの定義について説明できる。	4	後11,後12,後13	
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	課題	合計
総合評価割合	70	0	0	0	30	0	100

基礎的能力	10	0	0	0	0	0	10
專門的能力	60	0	0	0	30	0	90
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0